

# 議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が11月7日、12月15日に行われ、「新市建設計画の変更について」ほか10件の説明があり、質疑応答が行われました。

■11月7日開催

## 新市建設計画の変更について

【概要】仮称合併特例基金の設置に当たり、基金の原資に合併特例債を充てるため、新市建設計画を変更するもの。

【問】基金の造成事業の30億円というのは、合併特例債の活用できる期限が平成31年度までなので、その後の事業費がまだ確定していない事業についてこの基金を充てるというものでいいか。

【答】合併特例債は、平成31年度までに完了する新市建設計画事業の財源として31.7億円を充てる。ただし、平成32年度以降の事業については、このたび創設する予定の基金を充てたい。

【問】30億円をあえて地方債（借入）で起こしながら、基金に積立てる必要があるのか。

【答】合併特例債は7割が交付税措置されるので、10億円の一般財源で30億円の基金が積めることになる。有利な財源として平成32年度以降の事業に活用するために積立てたい。

## 学校給食費の公会計化について

【概要】学校ごとに給食費を徴収し、調理場ごとに食材購入してきたが、会計の明確化・透明化や、保護者負担の公平性確保のため、一元管理に移行する。それに伴い、市内一律とする。

【問】西部共同調理場は、他に比べて値上げ額が30円と大きい。理解を得るために、どのように取り組むのか。

【答】平成18年の業務開始から値上げしておらず、

果物など金額の高い食材の使用回数が少なくなっていた。献立の柔軟性を高め、給食の質を維持する必要性を説明し、理解を求める。

## 債権管理における課題と今後の対応について

【概要】強制徴収公債権・非強制徴収公債権・私債権が個別の法令に則って対応していたものを整理し、（仮称）債権管理条例を制定し統一的な処理基準を定める。

【問】時効は公債権が5年、私債権は市長の権限とあるが、それを過ぎると不能欠損処理されるのか。

【答】公債権は、5年の消滅時効により不納欠損処理されるが、私債権は法令で定める時効期間を過ぎても債権が消滅しない

## 消費税率引き上げ分の追加支払い等について

【概要】役務の対価を支払う場合において、5%から8%への消費税率引き上げ分の転嫁について、中小企業庁による検査・指導を受けた。この指導に対し、自主点検をした結果、追加支払いを順次行うもの。

【問】現状と今後の予定は。

【答】庁内全課を対象に研修会を開催した。平成26年度、28年度分の事業者支払いは、平成30年1月末までに完了予定。平成29年度分は、平成30年2月末までに完了予定。中小企業庁への報告は、平成30年3月末までに行う。

## 浜の活力再生プランの策定について

【概要】漁業所得の向上を通じて漁村地域の活性化をめざし、漁業者が主体となって地域の現状に合った将来の水産業のありべき姿、取り組むべき課題を考え、5年間の具体的な取り組みを実行するための総合的な計画。

【問】①藻場・砂浜の再生について。②事業費・本市の負担額について。③新分野の取り組みが必要。④荷揚げ施設を前倒しで作るべきだ。⑤漁業



たこ漁

新規就業者数は。【答】①研究する。②これから漁協と整備内容を詰める。③水産物直売所の開設など協議中。④検討する。⑤これまでにない。

## 三原米粉の里プロジェクトについて

【概要】本市は、全国的にも米粉加工の先進地であり、米粉に係る事業者が集積していることから、本プロジェクトを立ち上げ、生産から販売に至る米粉ビジネスを支援する取り組みを行っている。



米粉

**問** 目的に所得向上、農業を主に米粉を進めるとあるが、実際に米粉で所得が上がるのか。米価は5～6千円であり、1～2haでやっと儲けが出るという。ほとんど大和で生産しているということだが、本郷・久井でも生産しているかどうか。総合技術高校で賞をとった3品目をフレスタが商品化とのことだが、それ以外にも取り組みがあれば教えてほしい。

**答** 米粉用米は、国からの補助が反あたり最高10万5千円まである。今の交付金がいままで続くか不明だが、地元企業と連携し、農業者の所得を確保する。水稲2420haのうち主食米は2080ha米粉用米は76haである。米粉米は久井町で6反ありそれ以外はすべて大和町。今後専用品種を全市に広げていきたい。フレスタが応援しているほかにお多福醸造やおこめ工房が米粉を使っている。「おこめん」はベトナムのフォーのような麺として輸出されている。三原に來ないといふ状況が入らないという状況を作りたい。

#### ■12月15日開催

### 施設類型別実施計画(案)について

**【概要】**(1)産業系施設(ゆめきやりあセンター、園芸振興センター等)、(2)学校教育系施設(給食) ※次期小中学校適正配置実施計画で整理、(3)子育て支援施設(児童館) ※次期幼稚園・保育所等適正配置実施計画で整理、(4)行政系施設(庁舎等)、(5)行政系施設(消防施設)、(6)供給処理施設(三原市汚

泥再生センター、三原市清掃工場等)以上今回整理した案については2月にパブリックコメント(市民意見公募)を実施予定。

**問** 児童館は、乳幼児から中高生までが集える場として新しい施設をつくるべきではないか。

**答** 中高生の居場所づくりという課題があり、周辺施設への移転とあわせて検討するとともに、建設予定の図書館も集いの場として活用していきたい。

**問** 空き公共施設の民間活用を促進する為にも基準条例を検討すべきではないか。

**答** 他都市の事例、民間活用ニーズの把握や様々な支援の可能性について検討したい。

### 水道事業経営戦略(案)について

**【概要】**ライフラインである水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために、平成30年度から今後10年間取り組む施策を策定する。

**問** 一般会計からの繰入れをして、水道料金的大幅な値上げを防げないか。

**答** 水道事業は公営企業として独立採算で運営を行っている。将来に過度の負担を残さないためにも、平成30年6月検針分から、平均28・7%の料金改定を考えている。

### 三原市総合保健福祉計画の見直しについて

**問** 介護老人福祉施設について、入所申し込み増加に対応するため、29人分の整備予定とあるが、繰越ではないか。現在はどうなっているか。7期の見直しについて問う。

**答** 第6期の繰越であるが、平成29年4月1日現在の待機者は、452人と昨年から約80人減少している。第7期の地域密着型サービスは、公募により整備数、定員を設定し、施設整備、開設補助金等についても対応し、早期整備に取り組んでいく。

### 物品調達等条件付一般競争入札の導入について

**【概要】**更なる競争性及び透明性の確保、登録業者の利便性向上のため、物品調達・売払い・賃貸借契約の入札方式を、指名競争入札から条件付一般競争入札へ移行する。

**問** 入札方式が移行することで、市内の業者が入りにくくなることはないのか。また、大手企業だけではなく、中小企業も参加しやすいようにしてほしい。

**答** 市内業者を優先するため、条件の中に、市内業者という項目を入れる。参加条件についても、幅広く応募できるように仕組みを整えたい。



「三矢の訓」 協定締結調印式

### 築城450年事業の検証状況と今後の方向性について

**問** 450年事業の検証をもとに、観光戦略プランを作るということだが、事業の評価について、市民の率直な意見を聞く機会が必要ではないか。

**答** 450年事業は、ワークショップなどで公募市民の意見を聞きながら進めてきたが、参加しない市民の声も重要であり、工夫をしていく。